



福県医発第389号(地)

平成18年 5月19日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武



公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令の一部改正について

健保の診療報酬改定及び療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部改正に伴い「公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令(昭和49年総理府令第64号)」の一部が平成18年度環境省令第16号で改正され、公布の日から施行された旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の主な改正内容は下記のとおりです。

記

1. 公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令(昭和49年総理府令第64号)の第1項(文書整理)

「訪問看護ステーション」 → 「訪問看護ステーション等」

2. 公害診療報酬明細書(入院)様式第2号(1)

「⑬指導」 → 「⑬医学管理」

- 公害診療報酬明細書(入院外)様式第2号(2)

「⑬指導」 → 「⑬医学管理」

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明・蒲池 壽



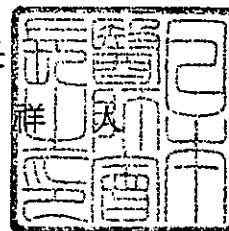
日医発第147号(保30)

平成18年5月10日

都道府県医師会長殿

日本医師会長

唐澤



公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令の一部改正について

健保の診療報酬改定及び療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部改正に伴い「公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令(昭和49年総理府令第64号)」の一部が平成18年環境省令第16号で改正され、公布の日から施行されましたのでご連絡申し上げます。

なお、改正前の様式は当分の間使用できます。

今般の改正の主な内容は下記のとおりであります。

記

1. 公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令(昭和49年総理府令第64号)の第1項(文言整理)

「訪問看護ステーション」⇒「訪問看護ステーション等」

2. 公害診療報酬明細書(入院)様式第2号(1)

「⑬指導」⇒「⑬医学管理」

公害診療報酬明細書(入院外)様式第2号(2)

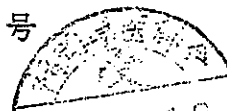
「⑬指導」⇒「⑬医学管理」

(添付資料)

1. 官報〔平18.4.27 第4327号〕

公害医療機関の診療報酬の請求に関する省令の一部を改正する省令
(平18.4.27環境省令第16号)

2. 公害診療報酬明細書 様式第2号(1)、様式第2号(2)、様式第6号



「糸を」の「糸」

計章した書式に改め、同項第四号中「台帳

第五卷 第一号 (一) 中 ① 留學「夜」 ② 区子墨理

附 則

1 この省令は、公布の日から施行する。

2 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式による用紙については、当分の間これを使用することができる。

告 示

○公正取引委員会告示第九号
 広告においてくじの方法等による経済上の利益の提供を申し出る場合の不正な取引方法（昭和四十六年公正取引委員会告示第三十四号）は、廃止する。

平成十八年四月二十七日
 公正取引委員会委員長 竹島 一彦

附 則
 この告示は、公布の日から施行する。

○金融庁告示第三号
 会社法（平成十七年法律第八十六号）及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十七年法律第七十七号）の施行に伴い、並びに保険業法（平成十七年法律第五十五号）第二百六十五条の四十三第一号の規定に基づき、保険契約者保護機構が保有することができる有価証券及び預金をするのできる金融機関を指定する件（平成十年大蔵省告示第五百一十一号）の一部を次のように改正し、平成十八年五月一日から適用する。

平成十八年四月二十七日
 金融庁長官 五味 廣文
 財務大臣 谷垣 禎一

○総務省告示第二百六十八号
 衆議院小選挙区選出議員の選挙における平成八年自治省告示第二百二十号の候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第四項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があつたので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成十八年四月二十七日
 総務大臣 竹中 平蔵

異動の届出
 年月日 異動の届出政党その他の政治団体の名称 異動事項
 平成十八年四月 民主党 代表者の氏名 小沢 一郎 前原 誠司

○総務省告示第二百六十九号
 衆議院比例代表選出議員の選挙における平成八年自治省告示第二百二十一号の衆議院名簿登録者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第四項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があつたので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成十八年四月二十七日
 総務大臣 竹中 平蔵

異動の届出
 年月日 異動の届出政党その他の政治団体の名称 異動事項
 平成十八年四月 民主党 代表者の氏名 小沢 一郎 前原 誠司

第一号口及びハを次のように改める。

口 政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）

ハ 農林中央金庫法（平成十三年法律第九十三号）第六十条の規定による農林債、商工組合中央金庫法（昭和十一年法律第十四号）第三十一条の規定による商工債、長期信用銀行法（昭和二十七年法律第百八十七号）第八条の規定による長期信用銀行債及び信用金庫法（昭和二十六年法律第二百三十八号）第五十四条の二第二項の規定による全国連合会債

第一号中へをトとし、ホをヘとし、二を示とし、ハの次に次のように加える。

二 金融機関の合併及び転換に関する法律（昭和四十五年法律第八十六号）第八十一条（同法第五十五条第四項において準用する場合を含む。）の規定による特定社債（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十七年法律第八十七号）第百九十九条の規定による改正前の金融機関の合併及び転換に関する法律第十七条の二第二項（同法第二十四条第一項第七号において準用する場合を含む。）の規定による債券を含む。）

公害診療報酬明細書(入院)

平成 年 月 分

公害医療手帳の記号番号

氏名 1男 2女 1明 2大 3昭 4平 年生

公害医療機関の
所在地及び名称

疾病名	(1) (2) (3)	診療開始日	(1) 年 月 日 (2) 年 月 日 (3) 年 月 日	転帰	治癒 中止 死亡	診療実日数	日
		(1点12円)点	(1点10円)点				
① 初診	時間外・休日・深夜 回						
⑬ 医学管理							
⑭ 在宅							
②① 内服	単位						
②② 屯服	単位						
②③ 外用	単位						
②④ 調剤	日						
②⑤ 麻薬	日						
②⑦ 調剤							
③① 注射	回						
④① 処置	回						
⑤① 手術	回						
⑤② 検査	回						
⑦① 画像診断	回						
⑧① の他	回						
⑨① 入院年月日	年 月 日						
入院病診	⑨② 入院基本料・加算						
	×	日間					
	×	日間					
	×	日間					
	×	日間					
	×	日間					
公害入院療養指導料	×	日間					
	×	日間					
清浄空気室管理料		日間					
その他							
小計		① 点	② 点				
⑨③ 食事	基準	円 × 回		円			
	特別	円 × 回		円			
	食堂	円 × 日間		円			
小計		③		円			
合計	④ 12円 × ①			円			
	⑤ 10円 × ②			円			
	⑥ 1.2 × ③			円			
	⑦ ④ + ⑤ + ⑥			円			
※ 決定				円			

注意 ※印の欄は、記入しないこと。

備考 1. この用紙は、日本工業規格A列4番黒刷りとする。

2. 第一種地域に係る被認定者の場合は、疾病名の欄の「(1)」を「(1)イ 慢性気管支炎
ハ ぜん息性気管支炎
ロ 気管支ぜん息
ニ 肺炎しゅ」とすること。

公害診療報酬明細書（入院外）

平成 年 月 分

公害医療手帳の記号番号

氏 名 1男 2女 1明 2大 3昭 4平 年生

公害医療機関の
所在地及び名称

疾病名	(1)	診療開始日	(1)	年	月	日	転帰	治癒	死亡	中止	診療実日数	日
	(2)		(2)	年	月	日						
(3)	(3)	(3)	年	月	日							
		(1点15円) 点	(1点10円) 点									
①	初 診	時間外・休日・深夜	回									
②	再 診	×	回									
	外来管理加算	×	回									
	時 間 外	×	回									
	休 日	×	回									
③	深 夜	×	回									
	公害相談		回									
	公害外来療養指導		回									
	その他の		回									
④	往 診		回									
	夜 間		回									
	深夜・緊急		回									
	在宅患者訪問診療		回									
⑤	在宅		回									
	その他の		回									
	薬 剤		回									
	単位		回									
⑥	② 内服	×	単位									
	② 屯服		単位									
	② 外用	×	単位									
	② 調剤	×	回									
⑦	② 処方	×	回									
	② 麻薬		回									
	② 調基		回									
	③ 注射		回									
⑧	③ 皮下筋肉内		回									
	③ 静 脈 内		回									
	③ その 他		回									
	③ 薬 剤		回									
⑨	④ 処置		回									
	④ 薬 剤		回									
	④ 手 術		回									
	④ 麻 酔		回									
⑩	④ 検査		回									
	④ 薬 剤		回									
	④ フィルム等		回									
	④ 処方せん		回									
⑪	④ 薬 剤		回									
	④ 小 計		① 点	② 点								
	④ 合 計		③ 15円×①	円								
	④ ④ 10円×②	円										
⑫	④ ③+④	円										
	④ ※ 決 定	円										

注意 ※印の欄は、記入しないこと。

備考 1. この用紙は、日本工業規格A列4番黒刷りとする。

2. 第一種地域に係る被認定者の場合は、疾病名の欄の「(1)」を「(1) イ 慢性気管支炎
ハ ぜん息性気管支炎
ロ 気管支ぜん息
ニ 肺気腫」とすること。

公害訪問看護報酬明細書

平成 年 月 分

公害医療手帳の記号番号

氏

名

1男 2女

1明 2大 3昭 4平

年生

公害医療機関の
所在地及び名称

心 身 の 状 態	訪問開始 年 月 日	年 月 日	実日数
	訪問終了 年 月 日 時刻	年 月 日 午前 午後 時 分	日
	訪問終了 の 状 況	1 軽快 2 施設 3 医療機関 4 死亡 5 その他 ()	
	死亡時刻	年 月 日 午前 午後 時 分	
指 示 期 間	指示期間 年 月 日 ~ 年 月 日		主治医の属する医療機関の名称
	(特別指示期間) 年 月 日 ~ 年 月 日		主治医の氏名
⑩ 基 本 療 養	⑪ 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士 円 × 日 円	訪問日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 主治医への直近報告年月日 年 月 日	
	⑫ 准看護師 円 × 日 円		
	⑬ 難病等複数回訪問加算 円 × 日 円		
	⑭ 緊急訪問看護加算 円 × 日 円		
	小 計 ① 円		
	⑮ 管理療養費 円 + 円 × 日 円	提供した情報の概要 情報提供先の市(区)町村等の名称	
⑯ 管理療養費の加算 円 円			
小 計 ② 円	特記事項		
⑳ 情報提供療養 ③ 円			
㉑ ターミナルケア療養 ④ 円			
合 計 ⑤ ①+②+③+④ 円			
⑥ 1.5×⑤ 円			
※ 決 定 円			

注意 ※印の欄は、記入しないこと。